

【令和2年度決算資料】

地方消費税交付金(社会保障財源化)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされております。

令和2年度富士川町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 181,524千円

【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,106,768千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

区 分	事 業 名 等	令和2年度決算額	財 源 内 訳					
			特 定 財 源				一 般 財 源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	526,973	228,764	142,214		7,387	21,175	127,433
	高齢者福祉事業	33,373	11,304	6,920		3,391	1,675	10,083
	児童福祉事業	438,100	214,364	70,848		12,204	20,046	120,638
	高齢者医療事業	496					71	425
	その他	25,001	450			1,174	3,331	20,046
	小 計	1,023,943	454,882	219,982	0	24,156	46,298	278,625
保健衛生	予防事業	43,641	394				6,162	37,085
	保健事業	39,432		1,175			5,451	32,806
	母子保健事業	13,729	510	37			1,878	11,304
	健康づくり事業	189					27	162
	その他	329,693		32	2,000	6,843	45,712	275,106
	小 計	426,684	904	1,244	2,000	6,843	59,230	356,463
保険・医療	国民健康保険事業(繰出金)	129,683	16,338	53,457			8,533	51,355
	介護保険事業(繰出金)	314,052	11,304	5,723			42,322	254,703
	後期高齢者医療事業(繰出金)	212,406		35,968			25,141	151,297
	小 計	656,141	27,642	95,148	0	0	75,996	457,355
合 計		2,106,768	483,428	316,374	2,000	30,999	181,524	1,092,443

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の割合に応じて按分して充当している。